# 第２回大田区消防団運営委員会議事録

委員会：大田区消防団運営委員会
日時：令和８年７月 23 日（木）　午前 10 時 00 分から 11 時 48 分まで
場所：大田区役所　本庁舎５階庁議室及び特別委員会室

１　開会

【区事務局危機管理室長】

ただいまから第２回大田区消防団運営委員会を開催させていただきます。本日はご多忙のところ、そして非常に暑い中ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます危機管理室長の千葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ここから着座にて進めさせていただきます。はじめに、本委員会について簡単にご説明をさせていただきます。

消防団運営委員会は、消防団の組織の整備を図り、その運営を円滑に行うため、特別区の消防団の設置等に関する条例に基づき、都知事の付属機関として特別区ごとに設置されているもので、都知事の諮問に応じ、審議し、答申することとされております。

続いて、会の成立報告です。本委員会は、特別区の消防団設置等に関する条例第９条によりまして、委員の半数以上の出席が委員会成立上要件となっております。

本委員会の委員は 21 名で、本日の出席者は、現在 19 名となります。半数以上であるため、本委員会は成立いたしました。

なお、委員会の公開等についてでございます。本委員会は公開とし、あらかじめ傍聴人を募ることとともに、議事録につきましても併せて公開することとしております。ご理解のほどよろしくお願い致します。

次に、資料について確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認いただければと思います。

まず、次第、縦のものです。こちらが１枚ございます。それから、その後ろに委員名簿がついているかと思います。

その下に本日の座席表。それから、お隣に行って、Ａ４横のもので、本日の進行という上がちょっと緑色になっているもの、こちらが資料としてございます。

その下に、上が茶色になっているもの、Ａ４横のものです。資料１になりますが、特別区消防団の運営委員会への諮問について、課題と検討項目というものがございます。

その下で、今度はＡ４の縦の資料になります。資料の２、その後ろに、今度Ａ４横になりますが、資料の３、その後ろに資料の４、そして、その後ろに、参考資料というものがついております。そして、右側の方に戻っていただいて、一番後ろに別添えという形で進行予定という資料をつけさせていただいております。

資料の方は、過不足ございませんでしょうか。不足等があれば、挙手にてお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

２　委員長挨拶

【区事務局危機管理室長】

それでは、開会にあたりまして、委員長であります鈴木区長からご挨拶をさせていただきます。

【委員長】

皆様、おはようございます。本日はお忙しいところを大田区消防団運営委員会にご出席をいただきまして、心からお礼を申し上げます。

連日の猛暑でございまして、各消防署の救急車、熱中症の症状を表された方を医療機関に送る、そういったケースも増えているんじゃないかなというふうにも思っております。

また、今日は委員としてご出席をいただいている皆様も、各消防団の皆様も、子供たちが夏休みになって、連日、地域のお祭りやイベント、盆踊りで、私もお伺いをさせていただきまして、警備に当たられ、こういった皆様のお力添えに、本当に心から敬意を表する次第でございます。

どの会場に行っても、子供たちが会場いっぱいの笑顔で楽しんでいただける姿を見ると、本当に嬉しく思っております。

それでは、着座にてご挨拶をさせていただきたいと思います。

本日、皆様にご審議をいただく内容は、令和７年６月 23 日に、都知事から諮問され、令和９年３月 31 日が答申の期日となっております。

今年１月に引き続きで、今回は第２回目を開催させていただき、答申に向けた審議を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、5 月、6 月には区内消防団の消防操法大会が行われました。台風の影響によりまして、矢口消防団の操法大会にはお伺いできませんでしたが、大森、田園調布、蒲田の各消防団の訓練成果を拝見させていただきました。大会に向けて訓練を積み重ねて、その成果を遺憾なく発揮をされて、どちらの消防団の操法も、本当に非常に素晴らしく、地域防災の中核を担う消防団の気概というものを強く感じさせていただいたところでございます。その訓練場所にも大変苦労されているということも伺っております。

近年、地震や台風等の自然災害が頻発化、激甚化する中、今後も地域防災の要である消防団がその力を遺憾なく発揮できるよう、運営面の課題を的確に捉え、訓練環境のあり方や、災害時の連携体制の強化など、消防団の活動がより実効性を持って行われる体制の構築を着実に進めていくことが重要でございます。

より効果的な消防団活動の実現に向け、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、有意義なご討議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げご挨拶に代えさせていただきます。

それでは、本日よろしくお願いいたします。

【区事務局危機管理室長】
はい、ありがとうございました。
それでは続いて、委員の紹介に移らせていただきます。
今回は２回目の開催ではございますが、前回の委員会から変更となられた委員の方々もいらっしゃいますので、改めて今回参加されます委員の皆様、ご紹介をさせていただきます。
お手元の委員名簿に従いまして、名簿順にご紹介を申し上げます。大変恐れ入りますが、お名前をお呼びしましたら、その場でご起立をいただければ幸いでございます。

＝＝＝＝中略（委員紹介）＝＝＝＝

【区事務局危機管理室長】
委員のご紹介は以上とさせていただきます。皆様、ありがとうございます。
それでは、以後の進行につきましては、委員長にお願いをしたいと思います。

３　議事
【委員長】
はい、それでは議事に入らせていただきます。改めまして、今回の諮問内容は、「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」でございます。１月の第１回で検討の方向性とアンケート内容を審議し、その結果を受けての、本日第２回目となります。
本日はアンケート結果と、それを踏また答申に向けた提言案について主に審議をしてまいります。それでは、事務局であります蒲田消防署の東出警防課長から説明をお願いします。

【蒲田消防署警防課長】
おはようございます。蒲田消防署の警防課長です。不慣れでございますが、どうぞよろしくお願いします。
以降、着座にて説明させていただきます。
それでは、次第に沿って説明させていただきます。
まず、本日の資料を説明する前に、第１回大田区消防団運営委員会で、委員から、消防団員の３年または５年の定着率についてご質問がありまして、第２回目に結果をお伝することとなっておりましたので、ご説明いたします。
経緯は、定着率を上げるための１つの方法が消防団操法大会であるのではないかというご意見があり、現在の定着率について回答する運びとなりました。
資料の６年間の定着率をご確認ください。

定着率の計算方法については、記載のとおりです。2020 年に入団した６年間の定着率の大田区４署、大森、田園調布、蒲田、矢口、４署の平均は 56%。大森署は 57.9%、田園調布は 69.2%、蒲田は 55.6%、矢口は 41.7%、この４署合計しての平均は 56%でした。

また、特別区では全体で 51.8%でした。その他詳細は記載のとおりです。以上で定着率の説明を終了いたします。

それでは、本日の進行について、ご説明させていただきます。お手元の配布資料の資料１をご確認ください。

はじめに、資料１で、諮問事項と趣旨、第 1 回の大田区消防団運営委員会で決定した課題、検討事項、検討の方向性について、確認をさせていただきます。

次に、資料２で、アンケート結果の報告についての概要をご報告させていただきます。

その後、資料３で、本委員会で示された課題に対する方策を検討するにあたり蒲田消防団が実施した火災対応モデル訓練における検証結果について報告させていただきます。

以上の資料１から資料３までを説明させていただきます。

最後に、資料４で、答申に向けた提言（案）についてご説明いたします。

それでは、資料１をご覧ください。特別区消防団運営委員会の諮問について・課題と検討項目でございます。

１ 諮問事項につきましては、先ほど委員長から再確認していただいたとおりです。

２ 諮問の趣旨につきましては、要約すると、消防団員の負担軽減に配慮し、様々な主体との連携、取組を検討し、消防団が主体的に実践的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開するという趣旨になっております。

第１回大田区消防団運営委員会では、この諮問事項における課題を１つ、その課題に対する検討事項を２つ、それぞれの検討の方向性を決定いたしました。

３ 課題は「訓練の実行性を高め、災害対応力の強化を図ることが重要である。」としました。

検討１でございます。「現消防団活動の負担の軽減を考慮し、首都直下地震を想定した実践的かつ継続的な訓練を実施する。」とし、検討の方向性を記載のとおり、①から⑥まで６項目定めました。

裏面をご確認ください。検討事項２「消防団自らが企画・実施する主体的な訓練の推進と充実について」とし、記載のとおり検討の方向性を２項目定めました。これは①と②でございます。

以上で、資料１の説明を終了させていただきます。

続きまして、資料２をご覧ください。全部で 23 ページになります。諮問事項に関するアンケートの実施結果についてです。

第１回大田区運営委員会においてご了承いただいたアンケート結果の報告となります。内容につきましては、資料を読んで説明させていただきますので、ここでは概要のみ簡単に説明させていただきます。

１ページ目をご覧ください。本アンケートは、資料１で説明した２つの検討事項について、令和８年４月１日現在における大田区内全ての消防団員を対象とし、アンケートを実施しました。全団員 928 名、928 件ですね。回答率は 600 名、600 件でした。各消防団の協力により、約 65%の回答が得られまして、現場で活動する団員の率直な意見を把握することができ、本諮問事項の提言を考慮するにあたり、大変有益なものとなりました。各消防団長及び消防団員の皆様にアンケートにご協力をいただきましたことを感謝お礼申し上げます。

以上で、資料２についての説明とさせていただきます。

続きまして、資料３をご覧ください。大田区消防団運営委員会の答申案作成に伴う訓練検証です。

ページをおめくりいただき、１ページ目をご覧いただきます。

１ はじめに　本諮問事項における課題「訓練の実効性を高め、災害対応力の強化を図ることが重要である。」に対する方策を検討するにあたり、蒲田消防団で「火災対応モデル訓練」を行い、訓練を実施した蒲田消防団員へアンケートを実施するとともに、検討会を行いました。

火災対応モデル訓練とは、検証のために設定した訓練名称であり、消防職員が入庁後に消防学校で行う訓練要領や、消防署での消防活動訓練効果確認を参考に、消防団の活動実態に応じて構成した実践的なモデル訓練です。

２ 災害対応力の強化を図るための実効性のある訓練

（１）訓練指導者は、実践的な訓練を指導できる消防職員としました。

（２）訓練実施者（団員）は、蒲田消防団の７個分団中、各分団から１名または２名の団員を選出しまして、計 12 名で、１班６名の２班編成としました。理由は階級、年齢、性別、団歴、資格等、ランダムに選出し訓練を実施することで、火災対応モデル訓練及び検討会における偏りのない、幅広い意見の抽出を図るためです。

また、２班編成とすることで、訓練を実施していない時は、実施している班の訓練を見て学ぶ訓練、これを消防職員は見取り訓練と言いますが、それを行い、実動負担を軽減しつつ疑似的に学ぶためです。

（３）訓練実施場所は、蒲田消防署車庫前、車庫内、裏庭、訓練棟を活用して実施しました。

（４）訓練実施要領は先にお伝えしたとおり、火災対応モデル訓練として実践的かつ実効性のある火災対応訓練を実施しました。本来であれば、数日間の訓練期間を設けますが、団員の負担を考慮しまして、１日の午前中と午後で訓練検証を実施しました。訓練の流れは記載のとおりです。

１ページ目の①から⑥ですが、内容についてはそれぞれご説明いたします。

２ページ目をご覧ください。

①訓練実施要領等の作成及び事前学習等です。本訓練を実施するにあたり、１日で検証を行うこととしたことと、より実効性のある訓練とするため、事前資料を準備いたしました。

訓練スケジュールや訓練概要に加え、訓練を実施する団員の役割に応じて、行動概要及び訓練指導者から団員への評価の伝達で活用する評価表等を作成しました。

また、前年度から運用されている東京消防団 e ラーニングシステムに掲示されている火災現状における活動要領のＣＧ動画と併せて、訓練実施日までに、事前学習を実施してもらいました。

続きまして、３ページ目をご覧ください。

②訓練概要の説明、訓練実施場所の確認要領等の資料です。事前資料等を活用し、計画的かつ効率的に訓練ができるよう訓練のスケジュールや概要を説明しました。

その後、訓練実施者の体調確認や訓練場所での安全管理上の危険箇所やポイントを説明し、実際に確認しました。

続きまして、

③訓練指導者による訓練展示及び説明です。まずは、訓練指導者が訓練フェーズごとに展示し、各行動のポイントや理由を具体的に説明しました。

４ページをご覧ください。

④消防団員の段階的な訓練です。

ア 訓練実施団員の構成については、表のとおり１班６名の２班編成として任務をそれぞれ割振りました。また、

イ 訓練スケジュールについては、表のとおりで、午前中の実動部分訓練については、消防団員の負担軽減及び訓練の準備、撤収時間に配意し、防火衣は離脱、ホースには水をのせず、訓練指導者の個別指導のもと、実動訓練を実施しました。

また、実動訓練を実施しない班は、先の説明のとおり、見取り訓練を実施しました。

続きまして５ページをご覧ください。

⑤訓練指導者による訓練評価です。午後の実動総合訓練は防火衣を着装、ホースに水をのせて、実働訓練を実施しました。その際、任務ごとに訓練指導者がつき評価表に基づき、評価を行いました。１回目同様に実動訓練を実施しない班は、見取り訓練を実施しました。

⑥訓練指導者から団員への評価の伝達です。評価表に基づき、訓練実施団員個別に推奨検討事項及びその理由を伝達しました。

６ページから８ページ目については、検討会についてです。内容については、資料４答申に向けた提言（案）で説明させていただきます。

以上で、資料１から資料３の説明を終了いたします。

【委員長】

ご説明ありがとうございました。ただいま説明をいただきました内容について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

なお、本日は事務局として、区内各消防署の警防課長にもご出席をいただいております。

それでは、どうぞ。はい。委員。

【委員】

私からは１点といいますか、これは、私はなるほどだなと思ったことなんですけれども。何かと言いますと、今ご説明いただいた資料３、その前に、この膨大なアンケートの資料の結果を取りまとめられた事務局の皆様、大変ご苦労様でした。作業等大変だったと思います。お疲れ様でした。

今説明のあった資料３を拝見しまして、なるほどな、と思ったのが１点ございました。それをちょっとお伝えしたいと思います。それ何かと言いますと、ページめくって１ページ目の２の（４）の後段のところ。本来であれば、この訓練団員の負担を考慮し、本来であれば数日間の訓練期間のところを、負担を考慮して１日で検証した。できた理由は何かというと、実は事前に訓練の実施要領ですとか概要を、団員に示していたこと。また、事前に学習もしてもらっていたこと。これによって、本来は数日間の訓練期間であるところを１日で終えることができた。これは、まさにそれぞれの団員のご都合のいい時に、いい時間帯、具体的には、いい曜日に、事前に目をとおしたり、あるいはｅラーニングなどで事前学習ができたりということで、今後、答申案の中にも触れられると思いますけれども、まさに団員への負担軽減につながり、時間的な効率化というものにも結びついた１つのいい実例だなということを実感した次第です。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。まずはよろしいですか。それでは委員の皆さん、いかがでございますか。よろしいですか、こちらの方は、ご質問ございませんか。

はい、ありがとうございます。それではですね、続きまして、資料の４、答申に向けた提言案につきまして、蒲田消防署警防課長からご説明をお願いします。

【蒲田消防署警防課長】

はい。続きまして、資料４、答申に向けた提言（案）を説明させていただきます。

ページをおめくりいただき、目次をご確認ください。検討事項１と検討事項２をそれぞれについて、アンケート結果についてと答申に向けてについて提言（案）及び対応方針の（案）について説明させていただきます。

１ページをご覧ください。

検討事項１及びその検討の方向性です。内容については先に説明したとおりです。

２ページをご確認ください。

検討事項１におけるアンケート結果について説明させていただきます。

記載のＱ１－１、Ｑ１－２について。消防団活動において、消防団員が一番負担に感じているのは消防団操法大会でした。次に、消防団点検及び始式、その次に警戒活動の順でした。

３ページをご確認ください。

Ｑ１－３負担の具体的内容についてです。ここでは、負担と感じる回答が多かった消防団操法大会、消防団点検及び始式、警戒活動について説明させていただきます。

警戒活動については、時間も長く、炎天下の長時間活動は時間的にも体力的にも負担、酔っ払いへの対応等が複数あげられました。

続きまして、４ページをご確認ください。消防団点検、消防団始式について、消防団点検では、大半の団員が行進のみの披露であること。また、来賓の挨拶も長く、立ったままの状況が続くことに負担を感じる。という意見が複数ありました。

また、消防団始式については、長時間にわたる表彰や来賓挨拶が負担であり、誰のためにやっているのかが分からない。リハーサルを含め、時間が長い等の意見がありました。

続きまして、操法大会についてです。分団員不足による選手の固定、競技性による指導のあり方、訓練日数及び回数の増加、実践的な訓練ではないこと等について複数の意見がありました。

以上が負担の具体的内容です。

５ページをご確認ください。

Ｑ１－４負担の主な理由は、時間的負担が最も多く、次に体力的負担、行事の負担の順でした。

Ｑ１－５負担についての改善策としては、消防団操法大会見直しが最も多く、次に、曜日、時間帯、活動時間の長さの見直し、団始式の見直しの順でした。

６ページをご確認ください。

Ｑ１－６消防団活動における具体的改善策についてです。５ページに記載のＱ１－５で意見が多かった消防団操法大会見直し、曜日、時間帯、活動時間の長さの見直し、団始式見直し、消防団点検見直しのみご説明させていただきます。

まず、消防団操法大会見直しについてです。訓練日数、時間の削減、競技形式から発表会形式への変更。東京都大会に出場する順番の年に操法大会を行うこと等、毎年の実施をやめる。操法大会をやめ、実践的な訓練を行う。操法大会を実践的な訓練とする。等について意見が複数ありました。

曜日、時間帯、活動時間の長さの見直しについては、主婦が活動できる時間での行事及び訓練の実施。各行事について、効率化による時間短縮、行事におけるリハーサルをなくす。等の意見が複数ありました。

７ページをご覧ください。消防団始式見直しについてです。時間の短縮、団員の知識向上につなげる行事への見直し。という意見がありました。

続きまして、消防団点検見直しです。合同点検は前日当日も準備があり、点検で発表できる団員はごく一部であり、見学もできない。多くの団員が活動でき、知識の向上につながる点検としたほうがよい。また、時間的、体力的負担が大きいため見直すべきである。という意見がありました。

８ページをご確認ください。

Ｑ１－７実践的な訓練が十分に実施されていると感じるかについては、あまり感じないという意見が最も多くあがりました。

また、Ｑ１－８実践的な訓練の実施状況では、月に１度は実施しているという意見が最も多く上がりました。

９ページをご確認ください。

Ｑ１－９です。実践的訓練を実施していない理由について。時間がない。訓練、指導者不足。消防団員不足。ポンプ操法の訓練が多い。等の意見があがりました。

また、Ｑ１－１０、Ｑ１－９の改善策について。訓練指導者の育成。複数分団での合同訓練、署隊との連携訓練、消防団のみでの消火栓の活用、署員による訓練指導者の育成があげられました。

Ｑ１－１１実践的な訓練で実施したいことは、火災対応訓練、水災訓練、救助訓練、団本部運営訓練と多岐にわたって意見があげられました。

10 ページと 11 ページをご確認ください。

資料３の大田区消防団運営委員会の答申案作成に伴う訓練の検証結果について説明いたします。

訓練後の感想になります。「訓練の展示、説明、段階的な訓練で効果があった。」「複数回やってほしい。」との意見が複数あがりました。

次に、各分団の課題になります。場所、時間、人数における課題、訓練指導者がいない等があげられました。

課題に対する解決案として、消防署の裏庭を活用する、消防署と連携した訓練を行う、複数分団合同で訓練を実施する、訓練の定例会を月１回行い訓練指導者を育成する等の意見があげられました。

12 ページをご確認ください。

検討事項１、答申に向けた提言と対応方針の案についてです。検討事項１は、先にご説明したとおり、「現消防団活動の負担の軽減を考慮し、首都直下地震を想定した実践的かつ継続的な訓練を実施する。」です。この検討の方向性①の現在の消防団活動の負担を軽減するため、より効率的な活動とすることで実践的な訓練を充実させる。検討の方向性②、現行の訓練内容や方法の再評価による効果的かつ効率的な訓練推進の提案。検討の方向性⑤、従来の枠組みにとらわれない柔軟な訓練、行事による負担軽減方策の検討について。検討の対象となる消防団活動の負担や現行の訓練の見直しにおいて、アンケート調査の結果、消防団操法大会及び合同点検について多数の意見があがったことから、消防団操法大会及び合同点検について提言を立案しました。

まず、消防団操法大会についてです。提言（案）として、消防団操法大会については、その意義を維持しつつ、各消防団の実情に応じた選択性の高い柔軟な運用の推進を提言する。

また、従来の操法種目に加え、実際の火災現場を想定した実践的な火災対応訓練を新たに創設し導入することを提言するとしました。

消防団操法大会は、消防技術の向上、規律の保持、団員相互の連携強化等において一定の役割を果たしており、消防団活動における目標の一つとして位置づけられていると考えられます。

また、大会出場や訓練そのものを活動のモチベーションとし、技術向上に意欲的に取り組む団員も多く、消防団の活性化に一定の効果をもたらしていることも認められます。

一方で、アンケートにおいて、回答者の約 40%が負担と感じており、その具体的内容として、団員数の不足による選手の固定及びそれに伴う一部団員への負担の集中、競技性であるためプレッシャーによる出場の躊躇、訓練日数の増加、訓練回数及び日数が多い、実践的な訓練ではない等について複数の回答がありました。

改善策としては、団員数の少ない分団は合同で訓練に参加する。毎年実施するのではなく、隔年ごとや都大会参加の年に実施する。競技形式ではなく、発表会形式とする。実践的な訓練に変更する等の具体的改善策について複数の回答がありました。

これら回答結果を踏まえ、先に説明した提言を立案しました。

また、対応方針として、消防団操法大会の実施について、操法大会が有する技術向上や団員意欲向上の効果を維持しながら、各消防団の実情に応じた選択性の高い柔軟な運用を推進するとし、詳細については、「分団単位だけでなく、少人数の分団は、合同で訓練を行うことを推進する。」「従来の操法種目に加え、実際の火災現場を想定した実践的な火災対応訓練を新たに創設し、従来の操法と選択できるようにする。」「従来の操法と実践的訓練を交互に実施する。」と立案しました。

続きまして、消防団点検についてです。提言（案）として、消防団点検について大田区においても、今年度は合同ではなく各消防団単位で実践的な訓練を行う新たな消防団点検が試行となったことから、今年度の実施結果を踏まえ、さらなる検討を行うことを提言するとしました。

これまで、実施されてきた消防団合同点検は、大田区内の消防団が一堂に会し、消防団員の規律、部隊行動、各種災害における消防団活動を関係者等に確認してもらう機会の一つでもありました。

一方で、アンケート結果においては、「参加団員数及び来賓者も多数であることにより、消防団員は前日及び当日も早朝から準備を行うが、点検では、大半の団員が行進のみで終了し、指定された数名のみで訓練成果を披露する活動に大きな意義を感じない。」また、「来賓の挨拶が長く、長時間立ったままの状態に強い負担を感じる。」「自由に見学することもできないため、成長につながらない。」との声が上がっており、アンケート結果からの負担の改善策としては、「多くの団員が参加及び活動できる知識技術の向上につながる点検とした方が良い」という回答があげられました。

これら回答結果を踏まえ、先に説明した提言を立案しました。

14 ページをご確認ください。

対応方針として、東京消防庁として消防団員の負担軽減と実践的な訓練の推進による災

害活動力の強化を図ることを目的として、新たな消防団点検の試行が行われています。

各消防団単位で、実践的な訓練を実施し、各消防署長から点検を受けることで、実効性の高い訓練の実現が可能となる。一方で、大田区の全ての消防団が集まり、消防総監から点検を受けること、多くの来賓への訓練披露の機会及び団と団との連携がなくなるという懸念事項もあることから、今年度の大田区の実施結果を踏まえ、さらなる検討を行うこととする。と立案しました。

続いて、検討の方向性③と⑥についてです。

検討の方向性③、実災害に即した署隊との多様な連携訓練の推進及び検討の方向性⑥各消防団の地域特性に応じた訓練内容、方策の検討について考慮するにあたり、アンケート結果等から訓練指導者の育成強化が前提として必要であると考察できたことから、この２つの検討の方向性について１つの提言を立案しました。

提言（案）として、署隊との実災害に即した連携訓練及び地域特性に応じた訓練の推進に向け、災害に応じた実践的訓練指導者の育成強化を図るとしました。

首都直下地震等の大規模災害はもとより、通常災害において、災害対応能力の強化を図るためには、消防団と署隊が連携し、実災害に即した実践的な訓練及び地域特性に応じた訓練を継続するための仕組みづくりが重要です。

また、こうした実践的な訓練を継続的かつ効果的に実施していくためには、消防団内部において、企画・指導できる人材を育成し、消防団が主体的に訓練を継続できる体制が必要不可欠です。しかしながら、アンケート結果では、実践的な訓練を実施する上で、分団内に訓練を指導できる人材が不足していることが課題として複数あげられました。

また、訓練検証結果においても、消防団が主体的に実践的な訓練を継続していくためには、訓練を指導できる人材の確保と育成が必要であるとの課題が共通して確認されました。

これら回答結果を踏まえ、先に説明した提言を立案しました。

対応方針（案）として、

１　実践的訓練指導者育成制度の創設。15 ページをご確認ください。

２　実践的訓練メニューの整備

３　消防職員による定期的な訓練指導体制の構築

４　指導者育成後の消防団主体の実践的な訓練への移行

５　段階的な消防署隊との連携訓練への発展

とし、詳細は記載のとおり立案しました。

続いて、検討の方向性④についてです。

提言（案）として、震災時における長期間の災害活動を継続に備え、交替要員を確保しながら、継続的な消防団活動ができる体制を構築するため、より多くの消防団員が訓練参加できる環境づくりを推進する。

首都直下地震等で長期間の活動を継続するためには、一部の団員のみが活動を担うのではなく、交代要員を確保しながら、継続的に活動できる体制を構築していくことが重要です。

また、長距離送水時には、各分団相互の連携が必要となります。

これらを踏まえ、先に説明した提言を立案しました。

対応方針（案）として、現在実施されている総合震災消防訓練は、震災対応能力向上に向けた重要な訓練であるものの、実施が年に一度に限られていること及び消防職員が中心となって運営しています。

全団員が集まる新たな消防団点検においては、消防団が主体となって実施できることから、震災を想定した実戦的な訓練を取り入れ、多くの団員が、長距離送水訓練や救出救助訓練等の震災時に予想される災害対応訓練を実施することで、より具体的な訓練の検討と課題の抽出が可能となることが考えられます。

16 ページをご確認ください。

検討事項２及びその検討の方向性です。

内容については、先に説明したとおりです。

検討事項等については、先に説明したとおりです。

アンケート結果について説明いたします。Ｑ２－１消防団自らが企画実施する訓練について、実施しているが 43%で、していないより 5%多い結果でした。

17 ページをご確認ください。

Ｑ２－２、実施している訓練内容についてです。

訓練内容は、火災、救助、救急訓練、規律訓練、資機材取扱訓練、無線運用訓練等多岐にわたっており、月に１度の実施に多くの回答がありました。

18 ページをご確認ください。

Ｑ２－３、実施していない理由についてです。

訓練場所がないこと、指導者がいないこと、仕事が多忙なこと、等の意見がありました。

Ｑ２－４、Ｑ２－３の改善策についてです。

各種災害に応じた訓練モデルの作成、東京都が管理する敷地の活用における事務手続きの簡素化、訓練指導者に育成、他分団の訓練見学、他分団との合同訓練等があげられました。

19 ページをご確認ください。

Ｑ２－５、各種訓練の実施にあたり、環境が悪いと感じるかについて。

やや感じる団員と非常に感じる団員の合計は 30%。あまり感じない団員、全く感じない団員の合計は 25%でした。

Ｑ２－６、各種訓練を実施するにあたり、環境が悪い理由として、「訓練場所」についての回答が最も多く、続いて「騒音、苦情」、「曜日、時間帯、活動時間の長さ」、「訓練指導者不足」の順に回答が多くありました。

20 ページをご確認ください。

Ｑ２－７、Ｑ２－６について具体的理由についてです。

「訓練場所がない」、「訓練回数が多い」、「路上の訓練」、「苦情の対応」、「トイレがないので訓練期間中だけでも仮設トイレを設置してほしい」、「簡単に訓練場所が借りられない」、

「操法大会の訓練時間をかけすぎている」等が意見としてあげられました。

21 ページをご確認ください。

Ｑ２－８、活動環境を良くするための改善策です。

「訓練場所の確保、設備の充実」が最も多く、次に「訓練指導者の育成」、「曜日、時間帯、活動時間の長さ」について回答が多くありました。

Ｑ２－９ですね。これは、Ｑ２－８の具体的な改善策です。

「可搬ポンプの消音化」、「自由に使用できる訓練場所、公道以外の訓練場所」、「消防団専用の訓練場所」、「東京都管理の建物の申請の簡素化」、「消防署での研修・教養」、「指導者育成プログラムの確立」等があげられました。

22 ページをご確認ください。

答申に向けた提言と対応方針の案についてです。

検討事項２、消防団自らが企画・実施する主体的な訓練の推進と充実についてです。

まず、検討の方向性①についてです。

提言（案）として、消防団が限られた時間の中で、主体的に訓練を企画・実施できる体制を構築するために、災害種別ごとの具体的な訓練マニュアルを整備するとともに、各消防署において、統一的に消防団訓練指導者を育成できるよう、体系的な訓練指導育成制度を構築するとしました。

首都直下地震等の大規模災害において、消防団には地域防災の中核としてさらなる災害対応能力の向上が求められており、そのためには継続的な訓練を実施するための仕組みづくりが必要不可欠です。

一方で消防団員の就業形態はアンケート結果にもあるとおり、会社員が約 44%を占める中、十分な訓練時間を確保することが難しくなっています。また、実践的な訓練指導者が不足していることも課題の一つとしてあげられています。このため、限られた時間の中で、効果的な訓練を継続的に実施するためには、消防団自らが訓練を企画し、団員の実情に応じて、曜日、時間帯等を含め柔軟に実施できる訓練体制を構築することが必要不可欠であると考えられます。

これらを踏まえ、先に説明した提言を立案しました。

また、対応方針として、

１ 訓練マニュアルの構築。効率的かつ実効性が高く、災害種別ごとの段階的な訓練マニュアルを構築することで、各分団の構成や要望に応じて、柔軟な訓練実施時間や曜日を踏まえた訓練体制を構築する。

２ 訓練実施動画の作成。訓練の標準化と効率化を図るため、訓練実施動画を作成する。動画は、展示、説明、訓練実施で構成された一連の流れを収録し、事前学習や訓練後の振り返りに活用できる教材として整備する。これにより、指導者による教え方のばらつきを軽減するとともに、短時間で効果的な訓練を実施できる環境を整備する。

３ 訓練指導者育成制度の構築。消防署ごとに訓練指導者育成内容に差が生じないように

統一した訓練指導者育成制度を構築し、各消防署が統一基準で育成できる仕組みとすると立案しました。

続いて、検討の方向性②についてです。提言（案）として、消防団が継続的かつ効果的に訓練を実施できるよう、訓練場所の確保及び訓練環境の整備を推進するとしました。

消防団の災害対応能力を向上させるためには、継続的に訓練を実施し、知識技術の習得が重要です。アンケート結果においては、「訓練場所の不足」、「騒音に対する苦情」、「トイレがないこと」などの多数の意見があがりました。このことから、継続的かつ実践的な訓練を実施するためには、訓練内容の充実だけではなく、消防団が安定して訓練できる環境整備を推進する必要があると考えられます。これらを踏まえ、先に説明した提言を立案しました。

また、対応方針として、

１　消防団専用訓練場所の確保

２　訓練環境の整備

３　周辺環境に配慮した資機材の整備

とし、詳細は記載のとおり立案をいたしました。

以上で資料４の説明を終了させていただきます。

【委員長】

ご説明ありがとうございました。ただいまご説明をいただきました資料４、答申に向けた提言案の、検討事項１、検討事項２がございましたが、まずは、検討事項１の内容につきまして、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

はい。委員。

【委員】

私からは１点。消防団操法大会についてです。団の操法大会、非常に伝統がありまして、参加された団員の皆さんから団結力、チームワーク、士気が高まったと非常に好評を得ていますが、しかし、アンケート結果によりますと、もっとも団員の皆さん負担を感じて見直すべきというもののトップに上がっています。

12 ページ、この資料４の 12 ページの検討事項１、答申に向けてのグリーンの、緑のところ、消防団操法大会について提言（案）が４行書かれていますけれども、団員の皆さんのご意見を見ますと、操法大会として行われているので、タイムや規律で点数を付けられることが負担であるとか、休日、夜間訓練、また、日数、訓練日数、回数が多い負担というような声が聞かれます。

ですから、この提言の３行目のところ、原文では、また従来の操法種目に加え、とあるところを、この従来の操法種目ではなくて、もう一歩踏み込んだ表現にしてはいかがかと考えます。例えば、従来の操法内容や採点方法などの見直しに加え、実際の火災現場を想定したというような形で、ちょっと表現をもう一歩踏み込んだ形にしてはいかがかと思います。

現在の、この提言内容ですと、現在行っている操法内容はそのままで、それプラスアルフ

ァ実践的な火災対応訓練をしてはいかが、という提案になっていますので、そうではなくて、今あるこの操法大会自体の内容も、ちょっと見直されてはいかがですか。というような表現にしてはいかがかと思います。以上です。

【委員長】
ありがとうございました。そのようなご意見が出ておりますが、警防課長よろしいですか。

【蒲田消防署警防課長】
はい。貴重なご意見、ありがとうございました。事務局としては、検討致したいと思いますが、各消防団、消防団長、あと消防署のご意見もありますので、もしありましたらよろしくお願いします。

【委員長】
はい。よろしいですか。消防署長さん方からはよろしいですか。では、ほかの委員の方々からご意見、ご質問頂戴します。はい。委員。

【委員】
田園調布消防署署長です。このアンケートの取りまとめと、答申に向けた提言ということで、作成の方大変だったと思います。大変お疲れさまでした。その中で、最初の検討事項１の中に、委員からもお話があった、消防団操法大会と消防団点検についての提言（案）というのは、２つ特出しされてあって、私が感じたところを申し上げますと、まず、２ページのアンケート結果で、負担を感じる、やや感じる、非常に感じるというというところで、この順に、操法大会、消防団警戒活動があり、その他各種活動ということで、確かに操法大会は、233 で大きくは出ていますが、その中で最も感じるのはどうですかとなった時に、操法大会が出てきました。そういう形で、負担の原因って何なのか、それぞれの行事に対して、負担を感じている、それが次の５ページです。負担の主な理由について、時間的負担、体力的負担、行事の負担というのが大きく、この順である。操法大会がなぜ負担に感じているかっていうと、この負担を感じる理由をものすごく重なって感じるものであるのかな。広報活動であれば、時間的なものだけだったりするのが、操法大会だと、そのすべてが全部重なってくるから、負担になっていますというところで、団点検についても、時間だとか、それぞれご意見が上がっているところではあるんですけども、まとめ方として、この２つの行事を特出しするというよりは、２つの行事以外は特段、今までのままで、そのまま継続という形なんですけど。ただ、実際はそれぞれの活動や警戒活動でも負担を感じている方もいらっしゃる。その負担を感じている部分を取り除くように、操法大会であったり、団点検であったり、それぞれの項目に対して、負担を取り除けたり、取り除けないだとか、いろいろあると思います。行事によって違うと思うので、何か改善をしていかないことには、全体の団活動として

の向上につながらない、負担軽減にはつながらないと感じます。あともう１点、アンケート実施結果、資料２があるんですけども、そこの６ページと７ページに、操法大会と消防団点検、操法大会は６ページの下の方ですね、ここで、どの程度負担を感じるかという選択肢があるんですけれども、その中で結果を計算をしたところ、操法大会に対してあまり負担を感じない、全く感じないという方は、足すと 28%。やや感じる、非常に感じる 39%。どちらともいえないは 29%です。消防団点検については、あまり感じないと全く感じないが 36%。やや感じる、非常に感じる 30%ということで、この部分を見ると、負担を感じている方とそうでない方の差はそれほど大きくないように見えます。そうなりますと、この特出しで、この２つだけを出して、この２つを改善しましょうっていう取りまとめの方向性には、違和感を感じた次第でございます。

あと、もう１点、検討の方向性ということで、１から、最初の、１ページのところにまとめて、前回も検討事項１については、こういう方向性でまとめますという形で書いていただいていると思うんですけども、この操法大会の話が出るところが、12 ページのところに戻っていただくと、検討の方向性の１と２と５でやるという形で。検討の方向性があって、その中で、何か大会だったり行事を見直す、それが方向性に沿って見直しましょうっていう流れかなと思うんですけども。逆になってしまっているような部分もあって、まとめの方向性が少し分かりにくい印象があります。結果として、中身でもれなく入っているということであればいいんですけども、そこについて大きくは、この二大行事が、ピックアップされてしまっているというところが、違和感を持っています。そこをまとめ方として、改善したほうがよろしいかなというふうに思いました。長くなりまして失礼しました。

【委員長】

ただいまご指摘もいただきましたが。こちらの方は。事務局からも、それを受けてということで、ご回答ありますか。警防課長。

【蒲田消防署警防課長】

はい。持ち帰って、事務局で検討して作成し、また各委員の方に確認して。最終的な第３回の時にご紹介できればと思います。ありがとうございます。

【委員長】

他にご意見はございますか。はい。委員。

【委員】

検討事項１の方で、先ほどから消防団操法大会について、いろいろアンケートの方でもご意見があってということで、提言案の中ではこの操法種目に加え、実践的な火災対応訓練を新たに創設するという話、出されております。その後のこの対応方針案のところで、従来の

操法とこの実践的訓練を交互に実施するっていうふうに書いてありますけれども、これはもう本当に、例えば、この年は操法大会は行わず、実践的な何か、先ほどの蒲田消防署での訓練のような形といったものを想定してやるというような考え方でよろしいでしょうか。

【委員長】
はい、警防課長。

【蒲田消防署警防課長】
操法大会につきましては、それぞれ大田区内の消防署、消防署で実施しています。やはり、各所属、団長のご意向もありますので、私個人的には、大田区としてのご回答はできません。少し、各委員の中で今後の操法大会のやり方について、もしご意見があればよろしくお願い板います。

【委員長】
はい。委員。

【委員】
今回は、本当に答申の中で実践的な訓練というのは非常にウェイトとして大きく締めている部分だと思っております。そういった意味においては、やっぱり、操法大会自体も課題はある程度あるなと思っていて、これアンケートの中にもあるんですけれども、やっぱり、選手以外の団員は、なかなか操作自体についての訓練はなかなかできないっていうのが、非常に大きいと思います。基本的には安全管理というところになってしまいますし、ちょっとすみません、ほかの分団はどうか分からないところもあるんですけれども、私、所属している分団ですと、特にポンプを操作して水出しをする機会っていうのは非常に少なくて、それができるのって、本当に操法大会で４番位をやった方ぐらいしかできないっていうのが、うちの中では現状なんですね。そういった意味におきましては、この蒲田消防署で行った実践的な訓練っていうのは非常にいい形だなとは思うんですけれども。例えば、これは年に１回やったとしても、それはちょっとさすがに、参加できる人数も限られますし、ちょっとそれでは足りないんじゃないかというふうに個人的には思います。
もし、こういった形を進めて、それこそ操法大会の代わりでやるんであれば、それこそ月１回とか、そういった定例的なものとして、各分団からこれだと２名参加という形なので、それなら年間 24 名参加できたりという形で、広く各団員がスキルを習得する形っていうことにはなるのかなとは思います。
あと、アンケートの中でも、やっぱり訓練場所がないっていうところがアンケートの中でもいろいろお話ありました。私の分団なんかは、本当に東糀谷の防災公園って非常に素晴らしい場所があって、訓練自体はやりやすいんですけれども、やっぱり分団によって、やりづ

らい場所もあるでしょうし、そもそも水出し自体が本当に難しい、なかなかできないっていうところ、非常に多いかと思います。
なので、これって署を借りてやれることは非常にありがたいですし、例えば、各分団の元で、こういった訓練場所を借りられるようなスムーズな体制を整えていくっていうのも、今後必要な部分なのではないかなというふうには思っております。その辺についてはいかがかなと思っております。

【委員長】
はい。ご意見というよりも、今それに対する回答、いけるんですか。
それでは、委員。

【委員】
今、水出しのことでちょっと言いますけど。矢口消防団の場合は、１月の第２日曜日に、放水始式ということで、全団員が集まって、４番員だけでなく誰でもできるように、女性もそうですけど、皆できるようにやっております。
もし他の消防団に参加したい人があれば、多摩川を使っておりますので、来てもらえれば、一緒にやりたいと思っております。だから、今言ったように、ほかの団は分かりませんけど、矢口の場合は、一人だけできるっていうのではなくて、みんなできるように指導をしております。
そういうのもありますので、ひとつよろしくお願いします。

【委員長】
矢口消防団では、そういうようなことも行っているということでございます。他に、委員の皆様からご意見ございますか。
はい。委員。

【委員】
はい。いろいろ資料作成、アンケート等いろいろありがとうございます。最も負担に感じる操法訓練のことなんですけど、私から言わせてもらえれば、２か月とか２か月半、週に３回ぐらい集まって訓練をして、それも、あの大変な訓練をやるんだから最も負担なのは当たり前っていうような。
例えば、合同点検なんか年に１日、始式も年に１日なので、それと比べたら全く比較にならないんで、最も負担になるっていうのは当たり前で、そういった中で、技術や、また体力向上、またなんといってもチームワークっていうのが非常に向上していく部分っていうので、操法大会というのは非常に重要な部分ではあると思いますけれども。ただ一方で、皆さんから指摘があったように、訓練場所の問題とか、私も消防団所属させていただいておりま

すけれども、我が分団で言うと、私 20 年ぐらいやっているんですけど、20 年前は地元で商売やっている方っていうのも多くいらっしゃったんですけど、今現状で、我が分団で言うと、オールサラリーマンで、商売やっている人一人もいないんですね。そういう中で、平日夜も集まれないし、土日も仕事で、っていうような状況になってしまって、なかなかそういった部分で、訓練もできない。それで集まったとしても、水出しできる人数まで揃わないという中で、なかなか課題が大きくて。こういった部分では、操法訓練というのは、改革が必要だっていうことは非常に理解はしております。僕はよく大人の運動会って言っているんですけど、非常にいいって言ってくれる人も多いのも事実であります。そういったようなことも踏まえながら改革をしていっていただきたいと思っております。

あと、もう１点なんですけど、このアンケート結果にも何個か書いてあるんですけど、リハーサルが長いっていうのがありまして、操法の大会、始式、合同点検、僕ら、来賓の方は１回しか見ていないんでしょうけれども、僕らその前にリハーサルを朝一来てやって、同じようなこと２回繰り返していて、来賓挨拶がいらないとかも書いてありましたけど、あれは、来賓挨拶、実際、僕らとしては２回目の式典の最後に来賓挨拶なんで、もう疲れ果てているということであるんで。リハーサル、これ正論で言えば、リハーサル必要でしょっていうのはもっともなんですけれども、このリハーサルをいらないよねって意見は、正直団員の中からすごく出ておりますし、以前と比べたら短くなったのはすごい認めますし、集合時間も前より遅くなってきたのもよく分かるんですけれども、このリハーサルっていうのを何とかして、もっと簡略化とか、いっそなくしてしまうことによって、式典で、例えば、来賓の挨拶があったとしても、議員、僕らも議員ですけど、議員の挨拶も全く関係ない話をする人もあれば、やっぱり消防団にとって非常に有益な情報を話していただける方もいらっしゃるんで、まるっきり来賓挨拶がダメだよってわけでもないので、また、その辺も踏まえて、特にリハーサルの部分は、頑張っていただきたいと要望させていただきます。

【委員長】

はい。ご要望ということで頂きました。他にご意見ございますか。委員。

【委員】

はい、ありがとうございます。今回はアンケートの集計や、また、提言のまとめ大変にありがとうございます。そうした中で、今回、首都直下地震を想定したということで、実践的かつ、継続的な訓練をするということで、検討事項１の部分なんですけれども、こちらについては、この提言を見ますと、今ある団の強化、行事の見直しも含めて、指導者の育成ですとか、また、環境の整備、そういうことも本当に一定程度の見直しをしたり、強化をしたりということもすごく重要だなと思う反面、一方で、この諮問の趣旨にあります地域社会の多様化に対応するために、様々な主体との連携や取組に関する検討を進めるということも書かれております。

そうした中で、今、地域の中でもいろいろな団体さんとか企業さんとの連携とかも見据えた形で、もう少し広い視野での提言の中に盛り込めるようなことがあるのではないかなというふうに思うんですが、ここの主体、様々な主体との連携や取組というところについて、何かお考があればお聞かせいただきたいと思います。

【委員長】
こちらは、課長の方からなりますか。
その辺のところも、検討の事項ということで捉えさせていただいてよろしいですか。
はい、よろしいですか。はい。委員。

【委員】
はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。今回のアンケートの結果の中でも、団員の 45%の方々が会社員ということで、大田区外っていうことを想定してお話をさせていただいておりますが、昼間にもし首都直下地震があった場合に、駆けつけてくださるまで、消防団の方が来てくださるまでに時間があったりした時には、やはり地元の方で連携をしていくことがすごく活動している、されていることがすごく重要なんではないかなというふうに感じました。ですので、地域事業との連携ですとか、学校とか、大学とか、そういう連携ですとか、または、防災士なども大田区にもいらっしゃるかと思いますので、その方が団に入るとか、そういうことではなくて、そういう方との連携を取りながら、地域の防災、防火活動を、いかに強化しながら、また、長期間ということを踏まえますと、持続可能性ということも踏まえて、そのような視点も入れながら、現在の今ある団の強化、環境整備も含め、また、負担軽減というところでは、新たに団の入っていただける方、またサポーターのような、応援してくださる方をいかに作っていくかという視点も、負担軽減と、また実効性を高め、継続的に、防災活動、災害時の対策が強化されていくものと考えますので、その部分、是非ご検討いただければと思います。意見です。

【委員長】
はい。意見としていただきました。他にございますか。それでは海老澤委員。

【委員】
アンケートについて、負担にも感じるっていうのは、操法大会が頭に出ているっていうのはちょっと残念だなっていうのが思いです。というのは、操法大会だったら消防団のメーンのセレモニーですから。ただ、ちょっと、よかったなと思ったのは、いずれの活動にも負担を感じないっていう人がこれだけいるっていうことで、ちょっと救われたかなというふうに思います。
それで、今日聞いていて、矢口消防署が、消防団全員が水送りできるっていうお話を聞け

ましたけれども、是非、全員とはいかないけども、ほとんどの人が少なくともエンジンをかけられる、水を送る、そういうような団になってもらいたいと思うんですよね、大会に出ると、やっぱり同じ大会に出るならいい成績になろうと、みんな競うのが当たり前だと思うし、東京大会に出れば、なおさらそうだと思うんですけれども。やはり、いい成績の人と下位の人の差が少なくなるような、団員全体の力量が上がるような、そんなような団にしてもらいたいなというふうに思いました。是非、消防団員全員は、水送りできるような、そのような、大田区になってもらいたいというふうに思いました。

ちょっと意見です。

【委員長】

はい、ありがとうございました。委員、手が上がっていましたか。はい、どうぞ。

【委員】

はい、ありがとうございます。消防団の皆さんには、日頃から我が町は私たちが守るというような崇高な気持ちでやっていただいて、本当に感謝しかございません。そういった、奉仕の心でやっていただいている操法大会が一番リスクを感じるというか、あってはいけないというふうに思っております。

ただ、日頃の成果を出していただくっていうのも、出す場というのも必要だと思います。そこで、来賓の挨拶が長いっていうのが、何か所かありましたんで、その件に関して、なんとかならないかな、っていうふうに考えながら話を聞いておりました。

私は、池上中央で活動しておりますので、田園調布と大森の操法大会に出させていただきました。その場所その場所の特徴がありまして、一つ例であげますと、田園調布の方は、点数を表示されていた。大森の方は点数の表示がありませんでした。自分たちの訓練の成果をポイント制で評価されるっていうところも、賛否両論あると思いますけど。私は、市民消火隊なんですね。ですから、消防団の訓練と比べると、ほとんどまだまだっていうとこもあるんですけど、すごいなっていうふうな目で見ていて、それがポイント制としてどんな風に反映されるという、見学する側から、来賓側からの目線の学ぶっていう場所にもなっているというのは事実です。

そこで、田園調布の方の来賓の方で、一番多いのが、どこの会場でも区議会議員の数だと思います。区議会議員の紹介の時に、田園調布の方は名前だけ言って、そこでの一言、頭を下げるとか、そういったのはなかったんですね。大森の方は、従来のとおり、いや、新しい取組として、一言あいさつはなしで名前は表示しますっていうような感じで席に着くまでの案内の時に、ご説明あったんですけど、一人の区議が、ありがとうございます、いつもありがとうございます。っていつもどおりやっちゃったもんだから、次がずっとその調子でやって、要するに、くたくたになって整列されている方々、団員の皆さんにとっては、やっぱりそれが本当に負担になる。長時間それをずっとやられると、負担になるんじゃないかな。

そういったところで、各操法大会の時間短縮とか、負担がかからないようにする。こちらでいいところをこちらで使ったりとか、そういったのはあるんでしょうか。教えていただければというふうに思います。

【委員長】
答えづらいと思いますけど。

【委員】
では、私の方から。「すみません。私は、前に消防団課長をやっておりましたので、操法大会は消防団課主催ではないんですけれども、各消防団と操法大会で、こんなような工夫をされている、時間短縮に向けたこんな工夫はされているよとか、そういうのは話を聞いておりました。
で、やっぱり聞くと、同じ区で、もし変えるんだったら、一度にこういうふうに変えてみませんかっていうふうに調整をしている区もあったりですとか、そうは言いながら、やはりそれぞれ地域の特性がございますので、やっぱり同時には変えられないとかっていうのもありますけれども。ただ、やっぱりこういう気候も気候ですし、団員の方の負担を軽減するっていう意味で、なるべく時間短くしましょうっていう情報交換は、各消防署、各消防団でやっていると思います。

【委員長】
はい、委員。

【委員】
ありがとうございました。そういったところを、もう少し、本格的にやっていただけると、時間、負担に思う団員の皆さんの負担が、軽減されるんじゃないかなというふうに思いましたので、一言言わせていただきました。ありがとうございます。

【委員長】
はい、ありがとうございました。

【委員】
ありがとうございます。確かに区内で、同じような形で統一していると、おそらく、来賓として来ていただいている方々にも失礼がないようになるのかなと。あるところでは、名前を紹介されていて、あるところでは、いや、もう区議会議員の皆様です。で、まとめてご紹介を、っていうところもあるかと思うんですね。もしやるんだったら、私の考えとしては、区内で統一できれば、区議の方にも失礼のないような形になるのかなというふうにちょっ

と感じましたので、そこは、大田区内の消防署、消防団で情報交換をしながらやっていければというふうに思っております。

【委員長】
よろしいですか。様々ご意見いただいて。次、検討事項２に移っていきたいんですけど。

【委員】
よろしいですか。

【委員長】
委員。

【委員】
昔、20 数年消防団をしておりましたので、時代の変化というのも今、まじまじと聞かせていただきました。
その中で検討事項に対する提言案につきまして、実践的な火災対応訓練の充実、実践的訓練指導者の育成強化等々、諮問に沿った提案が示され、求められている消防団が、主体的に実践的な訓練を推進することを達成するための具体的方策になっていると思っております。
そこで、消防団員の資格取得支援策についてお伺いをしたいと思います。現在も消防団員に対する各種講習や研修会が行われているところも承知をしておりますけど、防災に関する講習会や資格取得にあたり、助成制度の拡充をお願いしたいと思っております。
地域の防災リーダーが知識や資格を取得し、有事の際に有効になることは、地域住民の財産になりますし、本人のモチベーションが上がる。また、訓練指導者の育成にも通じると考えております。
ちなみに、地方では、この資格試験の受講料の一部を助成をしているという消防団もあると聞いたことがありますので、財政等もあると思うんですが、そういうことも消防団員の受講したい、資格を取りたいという方、地域のリーダーを目指しているという方に対しまして、そういう支援制度も改めて拡充できないかなという思いであります。
そしてまた 2 点目ですけど、今回の提言を実現させるにあたり、消防団が地域住民との信頼関係や連携が重要と考えております。
消防団が主体的に実践的な訓練を推進することを強く進めることにより、地域住民が期待する消防団から乖離してしまわないかという心配をいたしました。消防隊員との信頼関係は、災害時ばかりでなく、地域の催事の警戒活動、まあ、特に負担に感じるという方もおられるというのを聞いておりますが、防火防災訓練の指導、応急救護指導、市民消火隊の訓練指導も消防団員にかなりしていただいていると思います。
そして、平時の地域における防災力の向上や地域のコミュニティ維持、進行において、防

災リーダーとして重要な役割を担い、期待されており、団員がやりがいや達成感を感じているというアンケートもございます。消防団員の存在意義をさらに感じていただけるのではないかと思っております。

地域住民との心のつながりが大切と考えており、消防団が主体的に実践的な訓練を推進する方策に、消防団活動の比重を高めた時に、地域に根ざした消防団活動が消極的になり、地域住民との関係が希薄になる可能性を感じました。

平素の活動が縮小することなく推進することをお願いしたいと思っております。消防団員はご承知のとおり生業を持ちながら消防団活動をされておりますし、先ほども話ありました、最近では約 44%の会社員の方ということで、大災害時は会社の中で大災害があった場合は、消防団に集まるためのいろいろ支度をしながら集まり、それから救助活動に集まるという相当の時間差と言いますか、ずれが生じるのも感じておりますので、実践的ということになりますれば、そこまで考ながら消防団の活動に消防署、また、区内一丸となって支援をしていただければと思っております。以上でございます。

【委員長】

はい。委員、ただいまのご意見を頂戴したという形でよろしゅうございますか。よろしいですか。

それでは、次に、答申に向けた提言の検討事項の２につきまして、ご意見、ご発言がございましたらお願いをしたいと思います。よろしいですか。

それでは、全体を通じて、また、ご意見、ご発言ございましたら、ここでお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。はい、委員。

【委員】

事務局の方から、冒頭で定着率のお話があったかと思います。数字だけしかここには現れていませんので、矢口消防団がたまたま大田区内では一番、2020 年に入団した人では低かったということなんですけれども、理由を確認してもらったところ、12 名のうち３名は、要は管轄外、矢口消防団からの管轄外に転居、転勤してしまった方だったということでした。ちなみになんですけれども、令和７年の４月に、条例と規定の方を改正しまして、本人が管轄外に転居、転勤したとしても、本人が引き続きやりたいよという希望があることが大前提ですけれども、その転居、転勤先が特別区内であること、それから災害のあった時に拠点となる団本部ですとか、分団本部に概ねということですけども、60 分程度以内で来られること。ただ、これは概ねです。あとは団長が認めた場合という時には、管轄外に行ったとしても、引き続き在団できるというふうに改正をしております。

まだ、新しい、改正してからまだ１年ちょっとしか経っていませんので、果たしてそれでどれぐらいの方々が残ってくれているのかっていうのは、多分、数字はまだ出てないと思うんですけれども、そういうようなのもうまく活用していけば、一度入って、せっかく慣れた

方がやっぱりいなくなってしまうというのは、当然、消防団にとって良くないこと、防災力の低下にもなってしまいかねないということですので、そういったのをいろんな場面で、広報というよりも、転勤してやめちゃうっていう方に対して、いや、そういう制度があるんだよっていうのは、事務局の方からお知らせして、なるべく長く消防団員をやっていただくというふうにつなげていきたいなと思っています。参考ですが、ちょっとお知らせをさせていただきました。以上です。

【委員長】
はい、ありがとうございました。他にございますか。委員。

【委員】
はい、すみません、今の在団資格がちょっと緩和改正されたって、すごいいいことだなと思って。それとちょっと近いことなんですけど、今後、首都直下地震を想定した実践力を高めるということであったら、やっぱり各団員がいかに火事場に行けるかっていうことがすごい大事だと思うんですよ。実際自分も気づいたら必ず行くようにしていて、それでも気づかないこともあるんですけど、火事場に行けば、ホース片付けたりとか、なんかやっといてっていうことを聞いてやるだけでもすごい勉強になるし、その消防隊の人がどういう動きしているのかって、見るだけでも勉強なるし、あと、火事が終わった後の、消火した後の現場を見せてもらうだけでもすごい勉強なので、是非、この出動機会を増やす、そのために、現在、多分自分の所属分団だといいんですけど、それ以外で、自分団から半径200mとかそういう経緯があると思います。それをもうちょっと、２キロに広げるとか、自転車で30分以内だったら行っていいとか、そういうことをして、いかに火事場に行ける機会を増やしていくことが、実際に出動時に対応できるんじゃないかなって思うんですけど、どうでしょうか。

【委員長】
警防課長。事務局の方からよろしいですか。はい、どうぞ。

【大森消防署警防課長】
私、大森消防署の警防課長です。貴重なご意見いただきましてありがとうございました。着座にて、回答させていただいてもよろしいでしょうか。
火災出場の機会についてなんですけども、広く経験の場とするということに関しましては、消防署としても必要な経験であるというふうにはとらえております。今後も、現場の指揮本部がありますけれども、そこと連携しつつ、安全管理に配慮しながら、実施可能な活動をお願いしたいと思っております。
先ほど委員の方からございました出場のエリアについてですけれども、大森消防団の方

では、概ね居住地から500m以内というふうには決まってはおりますが、決してここの部分に関しては、制限するものではございません。消防団の消防団員の負担軽減という面もございますが、制限するものではございませんので、各消防団の運用実態に沿って、個別に対応させて頂ければなというふうに捉えておりますので、よろしくお願い致します。

【委員長】
はい。委員。

【委員】
ありがとうございます。今の言葉を聞いてだいぶ安心しました。だから、少しでも今後は出られる、でも、無理に出るっていうんじゃなくて、やる気があって出られるっていう人が出ればいいと思いますし、実際、自分も火事場に行って、来ない時は自分一人しか来ないということがいっぱいあったりとかして、あと、実際火事場に行っても火事じゃなかったり、調理中の煙を確認したいだけっていうことも結構多いんですよ。自分は全然それでよくて、空振りでいいから、まず急いで着替えて出動するっていう訓練を常にしていないと、やっぱり首都直下地震になった時に、やっぱり初期消火ができないと思うんですよ、実際は。だから、初期消火を考えたら１分１秒、零コンマ１秒でも早く現場に行って、何ができるか、その場で考えられるようにならないとダメだと思います。ありがとうございました。できだけ、出動しやすい環境っていうのを皆さんで考えていただきたいと思います。自分の分団の中にも、実際はもっと出たいっていう人いっぱいいるんですけど、出動して行くと、なんでお前、自分の範囲じゃないのに来ちゃうんだみたいなこと言われてしまう方がいて、結構それに対して不満を持っている方たちかなりいます。以上です。

【委員長】
はい、ありがとうございました。他にありますか。よろしいですか。
本当に貴重なご意見、ご発言、たくさんいただきました。第３回、来年１月でございますが、答申案の決定ということになってまいります。本日いただいた意見を十分考慮した形で、この答申案を取りまとめいただきますように、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。それでは特にないようでございますので、これにて、議事については終了といたします。以降の進行を事務局に戻させていただきます。

【区事務局危機管理室長】
はい、委員長はじめ委員の皆様、ありがとうございました。議事については以上で終了となります。次第４のその他でございますが、今後の委員会の審議予定につきまして、事務局よりご報告をさせていただきます。防災支援担当課長、よろしくお願いいたします。

【防災支援担当課長】

防災支援担当課長です。まず、今後の審議予定についてご説明させていただきます。別添の方をご覧ください。項番２にございますとおり、答申の期日は、令和９年３月 31 日となっております。項番３、本日は第２回の消防団運営委員会を開催させていただきました。第３回は、令和９年１月 28 日木曜日 10 時からを予定しております。

なお、第３回の会議の一月程度前には、事務局の方で作成いたしました答申案を、また皆様の方にお渡しする予定でございます。

お忙しいこととは存じますが、お目通しいただきまして、ご意見を頂戴したいと考えております。そのご意見を反映した上で、答申案を修正いたしまして、１月 28 日の会議を迎えたいと考えております。

私の方からは、以上となります。

【区事務局危機管理室長】

はい。今の今後の予定につきまして何かご質問等はございますでしょうか。

特段ございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上となります。長時間にわたり大変お疲れ様でございました。

以上をもちまして、第２回消防団運営委員会を終了いたします。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。